

事務事業マネジメントシート(平成29年度実績と平成30年度計画)

平成30年 5月23日更新

事務事業名		不法投棄対策事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	4 生活環境の健康				所属部	市民生活部	課長名	岡田 光弘
	施策	21 廃棄物の抑制とリサイクルの推進				所属課	環境衛生課	担当者名	吉原 裕人
	施策の柱	63 廃棄物の適正処理				所属班	環境衛生班	(内線)	1143
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	根拠法令	合志市美しいまちづくり条例	
		一般	4	1	7	10123		成果優先度評価結果	⑦
								コスト削減優先度評価結果	⑥
終了、開始年度		☐ 29年度で終了 ☐ 29年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 22 年度) ☐ 期間限定複数年度 (～ 年度)		

★事務事業の概要(PLAN)

【事業の内容】	法律で禁止され、住み良い環境を脅かす不法投棄を抑制するための啓発活動やパトロールを行う。また、美しいまちづくり条例により、投棄された廃棄物が個人所有地である場合は、その土地所有者が処分することになっているが、公共用地に投棄されている場合は、市が処分することになっている。不法投棄は年々増加の傾向にあり、その処分も併せて本事業で行う。
【業務の流れ】	不法投棄防止の啓発(設置看板の配布・不法投棄防止啓発のパトロール) 不法投棄物処分(産廃処理場等への持ち込み)、処分料の支払い
【主な予算費目】	報酬及び費用弁償(生活環境審査会)、職員手当、需用費、役務費(手数料)、委託料(処理費)
【意見や要望】	私有地の不法投棄物の処分をしてもらいたいとの要望がある

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分	
① 手段(主な活動) 29年度実績(29年度に行った主な活動)(DO) 不法投棄防止の啓発(パトロール) 平成30年3月までの不法投棄の処分量 6,024kg		30年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 不法投棄物処分(環境美化センター等への持ち込み)に係る処分料の支払いや、不法投棄に対する啓発・パトロールを実施する。	
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由	
→ ア 看板設置	箇所	不法投棄廃棄物処理委託料の減	
→ イ 処分件数	件		
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	(単位)	② 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
市民、一般廃棄物、産業廃棄物	→ ア 一般廃棄物の量	t	
	→ イ		
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位)	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)	
不法投棄に対する市民意識を高める	→ ア 不法投棄相談件数	件	
不法投棄されたものを処分する	→ イ 処分量	kg	
*③成果指標設定の理由と30年度目標値設定の根拠 平成29年度の目標値は過去3年間の実績値の平均値並とした。			総トータルコスト 全体計画 ～ 年度 0

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	27年度 実績(決算)	28年度 実績(決算)	29年度 目標(当初予算)	29年度 実績(決算)	30年度 目標(当初予算)	31年度 予定	32年度 見込	33年度 見込
① 活動指標	ア 箇所		30	30	30	31	30	30	30	30
	イ 件		44	83	30	60	30	30	30	30
② 対象指標	ア t		13,896	14,315	14,061	14,477	14,164	14,243	14,314	14,386
	イ									
③ 成果指標	ア 件		20	20	20	21	20	20	20	20
	イ kg		5,987	9,165	7,000	6,024	7,000	7,000	7,000	7,000
投 入 費 用	財 源 内 訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
		一般財源	千円	1,029	1,838	894	518	722	1,043	1,043
	(A) 事業費計		千円	1,029	1,838	894	518	722	1,043	1,043
		(A)のうち指定経費	千円	41	44	53	53	38	44	44
		(A)のうち時間外、特勤	千円	41	44	53	53	38	44	44
			千円							
人 件 費	正規職員従事人数	人	0	4	7	6	7	7	7	7
	延べ業務時間	時間	0	240	570	360	570	570	570	570
	(B) 人件費計	千円	0	0	2,270	1,424	2,270	2,270	2,270	2,270
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,029	1,838	3,164	1,942	2,992	3,313	3,313	3,313

事務事業名	不法投棄対策事業	所属部	市民生活部	所属課	環境衛生課
-------	----------	-----	-------	-----	-------

2 評価の部（CHECK）

*原則は29年度の事後評価、ただし複数年度事業は29年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①29年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【原因】
	②30年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 不法投棄の処分及びパトロールを行うことで目標達成の見込み有り
有効性評価	③成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 広報や看板による不法投棄への啓発活動により成果の向上の余地あり。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業）⇒【理由】 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似する事業はない
効率性評価	⑤事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 一定量の不法投棄物が発生するため事業費の削減の余地はない。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 現職員の最低人数で対応しているため人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 不法投棄を無くすことは、市民の住環境、自然環境の保全に寄与する。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の趣旨にも合致することから公平公正である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 市民で処理できるものについては市民で処理していただくこととしており、役割分担は適正である。

3 評価結果の総括（CHECK）

市民が処分できるもの、処分すべきものは市民に任せ、市民の手が届かないところを市で処分してる。また、不法投棄者については警察の協力を借りての指導も行うなどし、不法投棄対策を推進することができる。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）		(2) 改革・改善による期待成果 （廃止・休止の場合は記入不要） <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																								